

V. Mini-CEX による基本的臨床技能確認と On the Job による指導で構成される研修 実施規程

1. 目的

本研修は、就職した所属施設の機能や規模にかかわらず対象となる若手リハ専門職が基本的な臨床実践能力を獲得するためである。

2. 研修期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日うち2回

3. 会場

指導者のいる施設（自施設、他施設どちらでも可）

4. 受講条件

本研修に申込をしていること

5. 研修内容

指導者による2回の基本的臨床技能確認を行います。

6. 修了要件

指導者による2回の基本的臨床技能確認を行うこと。

7. 受講方法

<自施設で実施する場合>

1) 1回目

指導者により、所属施設での患者・受講者を担当開始後2か月以内に初回のMini-CEXによる基本的臨床技能確認を実施します。書面による技能評価後、指導者はその場で患者を通してポイント指導を行います。指導者は技術評価と指導内容を当該所属施設の所属長と事務局へ提出し、事務局が履修情報の登録を行います。

2) 2回目

1回目と同様に2年目の10月～2月の間に実施します。原則として指導者は変更しません。

<他施設で実施する場合>

1) 「茨城県研修等推進支援センター（仮称）」等へ連絡し、研修希望を伝え日程を決定（1回目、2回目）します。

2) 内容は、上記<自施設で実施する場合>と同様です。

3) 研修終了後、茨城県研修等推進支援センター（仮称）等から事務局宛に報告書が提出されます。